

令和元年第2回穴水町議会5月臨時会議録

招 集 年 月 日 令和元年5月10日(金)
招 集 場 所 穴水町議会議場
出 席 議 員 (10名) 議長 吉 村 光 輝 副議長 田 方 均
1 番 佐 藤 豊 7 番 伊 藤 繁 男
2 番 湯 口 かをる 8 番 小 泉 一 明
5 番 山 本 祐 孝 9 番 小 坂 孝 純
6 番 大 中 正 司 10 番 浜 崎 音 男
欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	境 谷 仁
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	佐 藤 栄
税 務 課 長	中 島 秀 浩	産 業 振 興 課 長	森 下 和 広
出 納 室 長	岩 岸 孫 智	基 盤 整 備 課 長	東 重 雄
政 策 調 整 課 長	北 川 人 嗣	教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一
生 活 環 境 課 長	小 谷 政 一	教 事 務 局 長	菅 谷 吉 晴
健 康 推 進 課 長	関 則 生	事 務 局 長	吉 田 信 之
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 係長 三宅 成子 主任 山本 翔子

令和元年第 2 回穴水町議会5月臨時会日程表

会 期	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	5 月 1 0 日	金	午後 1 時 3 0 分～	(開 会) 第 1、 仮議席の指定 第 2、 議長の選挙 第 3、 議席の指定 第 4、 会議録署名議員の指名 第 5、 会期の決定 第 6、 副議長の選挙 第 7、 各常任委員会委員の選任 第 8、 議会運営委員会委員の選任 第 9、 議員提出議案の提案理由の説明 第 1 0、 発議等に対する採決 第 1 1、 穴水町議会広報編集特別委員会委員の選任 諸般の報告 第 1 2、 輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員の選挙 第 1 3、 奥能登広域圏事務組合議会議員の選挙 第 1 4、 のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の選挙 第 1 5、 町長提出議案等の提案理由の説明 第 1 6、 議案等に対する質疑採決 第 1 7、 各常任委員会の閉会中の特定事件の調査の件 第 1 8、 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の1件であった
議案第24号 穴水町監査委員の選任について

議員から本会議に提出された議案は、次の1件であった
発議第1号 穴水町議会広報編集特別委員会の設置について

議 事 の 経 過

◎開会

(午後1時30分開会)

○議会事務局長（中瀬寿人）

議会事務局長の中瀬です。本5月臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

それでは年長の浜崎音男議員をご紹介します。浜崎議員、議長席にお着きください。

(浜崎議員 議長席に着く)

○臨時議長（浜崎音男）

只今、紹介されました浜崎音男です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

只今の出席議員数は、10名です。全員出席でありますので、只今から令和元年第2回穴水町議会5月臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（浜崎音男）

日程第1、「仮議席の指定」を行います。仮議席は、只今着席の議席とします。

◎議長の選挙

○臨時議長（浜崎音男）

次に日程第2、「議長の選挙」を行います。選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めてください。

（議場を閉める）

只今の出席議員は、10名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規程によって、立会人に1番佐藤豊君及び2番湯口かをる君を指名します。

投票用紙を配ります。投票は、単記無記名です。

（投票用紙の配布）

投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

（なし）

「配布漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

「異常なし」と認めます。

只今から投票を行います。議席番号と氏名を呼び上げますので、向かって右側より答弁台にある投票箱へ順次投票し、左側より自席へお戻り願います。

1番佐藤豊君。2番湯口かをる君。3番吉村光輝君。4番田方均君。5番山本祐孝君。6番大中正司君。7番伊藤繁男君。8番小泉一明君。9番小坂孝純君。10番浜崎音男。

（投票）

投票漏れはありませんか。

(なし)

「投票漏れなし」と認めます。

投票を終わります。

開票を行います。1番佐藤豊君及び2番湯口かをる君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票8票、無効投票2票です。

有効投票のうち、吉村光輝君6票、山本祐孝君1票、大中正司君1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、3票です。したがって、吉村光輝君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

只今、議長に当選された吉村光輝君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長に当選されました、吉村光輝君の就任の挨拶がございます。

○3番(吉村光輝)

一言ご挨拶申し上げます。この度、穴水町の有権者の3度目の審判を受けて、穴水町議会議員に選出されました、吉村光輝でございます。町民の皆様の負託に応えるべく議員の職責を改めて認識し、議員活動に精進していく所存でございます。

また、只今議場におきまして、第25代議長に選任されました。このことは身に余る光栄であり、責任の重大さを痛感しております。伝統と名誉ある穴水町議会議長の名に恥じぬよう、一生懸命頑張るつもりでございます。

5月から元号が改まり、令和が幕を開けました。新しい時代に私たちに求められるものは何か考えるとき、過去を振り返りますと、我が国日本は明治から昭和初期にかけては何を求めてきたのでしょうか。それは強さではないのでしょうか。そして昭和・平成の時

代は何を求めてきたのでしょうか。それは、豊かさではないでしょうか。令和の新しい時代には、何が求められるのか。私はやさしさだと思います。住む人にやさしい社会であってほしいと切に思います。

これから日本は、人口減少による縮小社会を迎えます。我が町穴水町の課題も数多くあり、これから更に増えていくことが予想されます。小さな社会、コミュニティにこそ人のやさしさが必要だと思います。そうした中で私たち議会は町民のために今何をすべきか、今何が求められているのか考えていかなければなりません。そのために、執行部との活発な議論、町民との対話を更に深め、穴水町の発展を目指していきたくと考えます。

議員各位におかれましては、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、石川町長をはじめとする執行部の皆様におかれましても、町民の安心・安全を守り、住む人にやさしい町のために、良質な政策の推進を改めてお願い申し上げます。

簡単ではございますが、皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、議長就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○臨時議長（浜崎音男）

これをもって、臨時議長の職務は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

吉村議長、議長席にお着きください。

（吉村議長、議長席に着く）

◎議席の指定

○議長（吉村光輝）

これより、日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、只今着席のとおり、指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉村光輝）

次に、日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により4番田方均君及び5番山本祐孝君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（吉村光輝）

次に、日程第5、「会期の決定」を議題にいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

これにもとづく議事日程は、お手元へ日程表を配布してあります。

◎副議長の選挙

○議長（吉村光輝）

次に日程第6、「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、4番田方均君を指名します。

お諮りします。

只今、議長が指名しました4番田方均君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、只今指名しました4番田方均君が副議長に当選されました。

只今、副議長に当選された4番田方均君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

副議長に当選されました田方均君の就任の挨拶がございます。

○4番（田方均）

この度は、副議長として皆様を選任頂きまして、誠にありがとうございます。これからも副議長として皆様のことについて色々ともた一緒にやっていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◎各常任委員会委員の選任

○議長（吉村光輝）

次に、日程第7、「各常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、総務産業建設常任委員に、1番佐藤豊君、3番吉村光輝、4番田方均君、8番小泉一明君、10番浜崎音男君、教育民生常任委員に、2番湯口かをる君、5番山本祐孝君、6番大中正司君、7番伊藤繁男君、9番小坂孝純君、以上のとおり、指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、只今指名しましたとおり、各常任委員に選任することに、決定いたしました。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（吉村光輝）

次に、日程第8、「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、1番佐藤豊君、2番湯口かをる君、7番伊藤繁男君、8番小泉一明君、9番小坂孝純君、を指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、只今指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに、決定いたしました。

◎議員提出議案の提案理由の説明

○議長（吉村光輝）

次に日程第9、議員提出議案、発議第1号を議題と致します。
これより、発議第1号の趣旨説明を求めます。1番佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

1番佐藤豊でございます。本日、穴水町議会5月臨時会において、穴水町議会広報編集特別委員会の設置について、私佐藤が発議いたしました。賛成者に浜崎議員及び山本議員に名を連ねていただいております。

さて、この特別委員会は、広く町民に、議会の活動をご理解頂くために発行している「議会だより」を、読んで興味が湧くような魅力ある広報誌づくりに精進するため組織するものです。穴水町議会が研鑽を重ね、町民の福祉の向上と、住んで良かった穴水町を目指し、議会情報が分かりやすく町民皆様に伝わるよう邁進していきたいものです。議員各位の賢明なるご判断で、原案採択頂きますようお願い申し上げあげ、趣旨説明と致します。

◎発議等に対する採決

○議長（吉村光輝）

次に日程第10、発議第1号「穴水町議会広報編集特別委員会の設置」に対する採決を行います。発議第1号は、議会に関する事ですので、質疑、討論を省き、直ちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

お諮りいたします。発議第1号は、広く町民に議会のしくみを知って頂く、広報誌の編集作業のため、組織されるものであります。よって、これより発議第1号を採決します。

発議第1号は原案どおり可決することに賛成の方は、ご起立願います。

(全員起立)

全員起立であります。お座りください。

したがって、発議第1号は、原案どおり、可決することに決定いたしました。

◎穴水町議会広報編集特別委員会委員の選任

○議長（吉村光輝）

次に日程第11、「穴水町議会広報編集特別委員会委員の選任」についてお諮りいたします。穴水町議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、1番佐藤豊君、2番湯口かをる君、3番吉村光輝、5番山本祐孝君、以上のとおり4名を指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、只今指名しましたとおり、穴水町議会広報編集特別委員会委員の4名を選任することに、決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

5分間の休憩といたします。

休憩中に、各常任委員会及び議会運営委員会そして、穴水町議会広報編集特別委員会において、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員長、副委員長の互選をするようお願いいたします。

(午後1時58分暫時休憩)

○議長（吉村光輝）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時3分本会議再開)

◎諸般の報告

ここで、諸般の報告をいたします。

休憩中に、各常任委員会及び議会運営委員会そして、穴水町議会広報編集特別委員会

において、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が、議長の手元に参りましたので、報告します。

総務産業建設常任委員会委員長に1番佐藤豊君、副委員長に8番小泉一明君、教育民生常任委員会委員長に7番伊藤繁男君、副委員長に5番山本祐孝君、議会運営委員会委員長に9番小坂孝純君、副委員長に2番湯口かをる君、穴水町議会広報編集特別委員会委員長に2番佐藤豊君、副委員長に5番山本祐孝君、以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

◎輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員の選挙



○議長（吉村光輝）

次に、日程第12、「輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員に、2番湯口かをる君、4番田方均君、10番浜崎音男君を指名いたします。

只今、議長において指名いたしました、3人を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員に、2番湯口かをる君、4番田方均君、10番浜崎音男君が、当選されました。

只今、輪島市穴水町環境衛生施設組合議会議員に、当選されました2番湯口かをる君、4番田方均君、10番浜崎音男君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

◎奥能登広域圏事務組合議会議員の選挙

○議長（吉村光輝）

次に、日程第13、「奥能登広域圏事務組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議長において指名することに、決定いたしました。

奥能登広域圏事務組合議会議員に、7番伊藤繁男君を指名いたします。

只今、議長において指名いたしました、7番伊藤繁男君を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、7番伊藤繁男君が、奥能登広域圏事務組合議会議員に、当選されました。

只今、奥能登広域圏事務組合議会議員に当選されました、7番伊藤繁男君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

◎のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の選挙

○議長（吉村光輝）

次に、日程第14、「のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員の選挙」を行います。
お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。
したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。
お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。
したがって、議長において指名することに決定いたしました。
のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に、9番小坂孝純君を指名いたします。
只今、議長において指名いたしました、9番小坂孝純君を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。
したがって、9番小坂孝純君が、のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に当選されました。只今、のと鉄道運営助成基金事務組合議会議員に当選されました、9番小坂孝純君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（吉村光輝）

次に、日程第15、「町長提出議案1件」を議題にいたします。
これより、町長提出議案の提案理由の説明を求めます。
石川町長。

○町長（石川宣雄）

本日、ここに新しく選ばれた議員各位をお迎えし臨時議会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る4月21日に執行されました穴水町議会議員選挙におきまして、見事当選を果たされました10名の議員の皆様方に心よりお喜びを申し上げます。

議員の皆様方には、町民の皆様が安心して暮らせる社会の実現と穴水町の発展など、大きな期待を背負っての当選と考えております。

これからの4年間、町民の皆様方の負託に応えるためにも、活発な議会活動に精励されますことをご期待申し上げる次第であります。

さて、新たな時代令和元年を迎え、新天皇即位に祝意を表する記帳所を庁舎1階ロビーに設置をさせて頂いたところ、多くの方々が御記帳に来庁し、町民の皆様方と共に天皇陛下御即位のお祝いを申し上げさせて頂いたところであります。

また、今年のゴールデンウィークは10連休に加え、北陸新幹線の開業効果が持続する中、県内への来訪者が好天にも恵まれ、史上空前の人出であったとの報道がされておりましたが、本町におきましても、新たな観光地として整備が進んでいる能登長寿大仏に多くの観光客が訪れていた他、今では町の観光スポットとして定着している能登ワインには、この連休中に3千人を超える来場者があったと聞いております。

連休前には越の原インターからのアクセス道路も完成し、奥能登交通の結節点としての利便性の向上が図られました。今後ともインフラ整備を含め交流人口の拡大による町の活性化に、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

ご存知のとおり、本年度が穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度でもあり、これまでの検証を十分に行い、次期総合戦略に反映させていただく中で、今後の整備が不可欠となる教育・医療福祉・行政の各分野における方向性を示させて頂き、地方創生の推進など喫緊の課題にも全力で取り組んでいく所存であります。

議員各位におかれましては、令和の時代を担う子や孫たちに、ふるさと穴水を未来につなぐ最も重要なこのときにあたり、町政運営の両輪として、これまで以上のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、執行部を代表して挨拶とさせていただきます。

それでは、本日提案いたしました議案1件をご説明いたします。

議案第24号穴水町監査委員の選任については、議員の中からの選任委員の任期満了によるもので、新たに浜崎音男氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、同意を求めるものであります。

同氏を選任いたしたく、提案をいたしましたので、何卒、ご同意のうえ、ご決議賜りますようお願いを申し上げます提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（吉村光輝）

お諮りいたします。

本議会に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、本議会に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

◎議案等に対する質疑採決

◇

○議長（吉村光輝）

これより、日程第16、議案第24号を議題にいたします。

議案第24号は、「穴水町監査委員の選任について」、議会の同意を求めようとするものであります。浜崎音男君には、一身上に關することであり、地方自治法第117条の規定により、議事に参与することができないことになっておりますので、審議が終るまでしばらくの間、退席をお願いいたします。

(10番 浜崎議員 退席)

お諮りいたします。

議案第24号は、人事に關することでありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、採決を行います。

お諮りいたします。議案第24号、穴水町監査委員の選任について、原案どおり同意することに賛成の方は、ご起立願います。

全員起立であります。ご着席ください。

したがって、議案第24号は、原案どおり、同意することに決定いたしました。

(10番 浜崎議員 議席に復帰)

◎各常任委員会の閉会中の特定事件の調査の件

○議長（吉村光輝）

次に、日程第17、「各常任委員会の閉会中の特定事件の調査の件」について、議題にします。各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、「特定事件の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（吉村光輝）

次に、日程第18、「議会運営委員会の閉会中の^{しよしよ}所掌事務調査の件」について、議題にします。議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、「本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本臨時会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和元年第2回穴水町議会5月臨時会を閉会いたします。

（午後2時20分本会議閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和元年 6月 5日

議会議長 吉村 光輝

署名議員 田方 均

署名議員 山本 祐孝